

続けること、友達を大切にすること

10月15日（木）から2学期がスタートしました。業間の時間に行った始業式では、1・3・5年生の代表児童が2学期のめあての作文を大きな声でしっかりと読むことができました。それを受けて、次のような話をしました。

一つは、「続ける」ということについてです。めあては立てて終わりではなく、めあてを達成できるように毎日努力することが大切であることを、ノーベル医学・生理学賞を受賞される大村智さんが絶えずビニル袋を持ち歩きながら、人間や家畜に役立つ菌を今も探し続けていることを例に上げながら話しました。

また、一学期を通して児童が話し手を見て静かに話を聞けるようになったこと、靴箱にかかとを揃えて靴を入れることができるようになったことはとても素晴らしいことであり、続けて頑張ろうと話しました。靴箱にかかとを揃えて靴を入れることは小さな事かも知れませんが、小さなことができること、小さなことの積み重ねが、めあての達成にも大切なように思うのです。

次に、「友達を大切に」ということについて話しました。6年生ばかりでなく他の学年も、今のクラスの友達とそっくり同じメンバーで学ぶということはないこと、だからこそ今の友達に出会えたことに感謝し、友達を大切にしたいと話をしました。

児童が2学期のめあてを達成できるように、また、友達を大切にできる児童を育て誰もが楽しい学校生活を送れるように努めてまいります。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



靴がそろっていると気持ちいいですね！

誰もが楽しい2学期にするために～いじめゼロの取組～

友達を大切に、誰もが楽しい2学期にするために、11月をいじめゼロ強調月間として、学級における望ましい人間関係が築けるように学校全体で以下の取組を行います。

1 いじめゼロ強調月間スローガンの掲示・復唱

- ①宇都宮市教育委員会のスローガン「いじめゼロ・しない・負けない・許さない」を掲示するとともに、帰りの会等で復唱します。
- ②陽南地域学校園5校のいじめゼロの約束「からかわない・わるくちをいわない・いやがることをしない・ぼうりよくをしない・なかまはずれにしない」を朝の会等で確認します。
- ③全校集会でスローガンを復唱します。また、相手を思いやるなどの良い行いの児童を表彰します。

2 いじめ撲滅リボンの着用

- ・いじめ撲滅に取り組んでいることを表す黄色のリボンを胸章に入れ、取組への意識を高めます。

3 生活をよりよくするためのアンケートの実施

- ・児童の悩みや困りごとを把握します。

4 いじめをなくすワークシートの実施

- ・言われて嫌な「ちくちく言葉」、心が温かくなる「ふわふわ言葉」を書き出しながら、相手の気持ちを考えた言葉遣いについて考えるなど、自分が楽しい学級・学校づくりのために何ができるか考えます。

5 道徳の授業の充実

- ・道徳の時間に「思いやり・親切」「友情・信頼」「生命尊重」「善悪の判断・勇気」等の内容を扱った授業を行います。

※保護者の皆様には、日頃のふれあいや対話をもつなどし、お子様の小さな変化を見逃さないようお願いいたします。

本年度も学校評価をお願いします!!

陽南小学校では、「元気に活動する子」「楽しく学ぶ子」「仲よく助け合う子」の育成を目指し、教育活動の充実に取り組んでいます。学校評価はその取組状況を児童や保護者の皆様からも評価していただき、その結果や声を学校運営や教育活動の改善・発展に生かしていくために行うものです。

皆様方に、学校の取組をよく知っていただいた上で評価していただくために、事前にアンケート項目をお知らせします。

なお、アンケートは10日に配付します。学校職員による自己評価も行いますが、皆様方の評価をより良い学校づくりに生かしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

学校評価保護者用アンケート	
1	学校全体に活気があり、明るくいきいきとした雰囲気である
2	教職員は協力し、教えるべきことを熱心に指導している
3	児童は、授業と生活のきまりやマナーを守って生活している
4	教職員は、児童一人一人が理解できるように教材を工夫するなど、きめ細かな指導をしている
5	学校はいじめ対策を積極的に公表し、熱心に取り組んでいる。
6	学校の日課・授業・行事などは、適切に実施されている
7	学校は、学校便りや学校公開などで、積極的に情報を発信・提供している
8	学校は、家庭・地域・企業等と連携・協力して、教育活動や学校運営の充実を図っている
9	学校は、荷物や備品が整理整頓されるなど、学習しやすい環境である
10	児童は、時と場に応じたあいさつをしている
11	児童は、大人に対して適切な言葉づかいをしている
12	児童は、休み時間や放課後などに積極的に運動している
13	自分の子どもは、好き嫌いなく食事をしている
14	児童は、授業中に進んで話し合うなど、積極的に学習している
15	児童は、授業中に先生や友達の話をよく聞くなど、落ち着いて学習している
18	児童は「安全」や「保健」の学習で、安全に行動すること・健康に害のあること・やってはいけないことが分かって、正しいことをやろうとしている
19	児童は、宿題や自主学習など、家庭学習の習慣が身に付いている
20	児童は、学校や家で本を読んだり図鑑などを見たりし、読書に親しんでいる
21	縦割り班活動では、上級生が下級生の面倒をよく見て、みんなで楽しく活動している

4校共同の「子どもたちにヘルメット運動」

平成20年6月1日の道路交通法改正により、幼児および児童（13歳未満）に対するヘルメットの着用努力義務が施行されました。これにより、児童が自転車を運転する際には、ヘルメットを着用するように努めなければならなくなりました。

陽南地区は国道・県道が通り交通量が大変多く、小中学生が関わる交通事故が毎年起きています。しかし、児童のヘルメット着用率を調べてみると、まだまだ低い傾向にあることが分かりました。特に高学年児童では、陽南地区4小学校の6年生の自転車を運転する人に対するヘルメットを所持している人の割合が56%、着用している人の割合が21%とかなり低いという実態です。

そこで、陽南地区の4小学校（陽南小学校・緑が丘小学校・横川西小学校・陽光小学校）と4小学校PTAでは、自転車による交通事故から子どもの命を守るため、共同で「子どもたちにヘルメット運動」を実施することにした。また、ヘルメット着用に加えて、飛び出しをしないことや交通ルールを守ることにしても併せて指導することにした。

ご家庭において、趣旨をご理解の上、ご協力をお願いいたします。

「子どもたちにヘルメット運動」推進期間：
平成27年11月3日（火）～23日（月）

